

スルコトニ決定

(2) 婦人部副部長補欠ニ関スル件

婦人部副部長カ欠員ナルカ之ハ電車婦人部ヨリ選出スル  
コトニナワテ居ルノテ来ル四月二十六日ノ右懇談會ヲ婦  
人部會ニ變更シテ之ヲ決定スルコトニ可決

(4) 東支執行委員會開催状況

四月二十二日午後一時四十五分ヨリ至四時二十分迄ノ間京橋  
區築地三ノ八東支本部ニ於テ東支執行委員會ヲ開催セルカ其  
ノ状況次ノ通り

(1) 出席者 中島喜三郎 以下十二名

(2) 議長 中島喜三郎

(3) 報告 中島喜三郎

○ 労農協議會実行委員ノ陳情ノ件

小作法労働組合法獲得労農協議會ニ於テハ曩ニ右法案獲

得ニ関シテハ當局ニ要請ヲ為シタルカ更ニ四月二十一日

全評ヨリ加藤 全農ヨリ黒田ノ両代議士ト私トノ三人テ

内閣 内務 農林ノ三官廳ヲ歴訪シテ各大臣ニ再要請書

ノ傳達方ヲ依頼シテ置イタ

○ 支總常任委員會開催ノ件

関西ハノ旅行ヲ機會ニ来ルニ十四日大阪ニ於テ支總常任

委員會ヲ開催スルコトニナワタ

(4) 議事

四十万円細目協定ノ件

四十万円ノ細目協定ニ関シテハ局ニ於テ案ヲ作成中デアツ  
タカ最近出来上ワタノテ其ノ内容ヲ非公式テハアルカ聞イ  
タ処ニ依ル

出勤一日ニ付定額日給(年功加俸ヲ含マス)ノ七分ノ率

ヲ以テ支給ス